

令和 2 年 6 月 19 日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03223

研究課題名(和文) 祭礼の脱「暴力」化に関する民俗学的研究

研究課題名(英文) Folklore Study on Less Violence in Japanese Festivals in the Period of Rapid Economic Growth

研究代表者

谷部 真吾 (YABE, Shingo)

山口大学・人文学部・准教授

研究者番号：80513746

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本の3つのけんか祭り、すなわち富山県高岡市の伏木曳山祭、静岡県周智郡森町の森の祭り、兵庫県尼崎市の築地だんじり祭りを事例として、これら3つの祭りが高度経済成長期に警察やマス・メディアといった外部機関からその荒っぽさを批判され、より安全で穏やかな祭りへと変容していったプロセスを詳細に明らかにした。これらの事例において注目すべきは、地理的に離れた3つの祭りが、似たような時期に似たような理由で批判され、変容を迫られた点である。こうしたことからすると、高度経済成長期とは、祭りに潜む暴力性を告発し、その改変を迫る時代であったと指摘することができよう。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在のようなライフスタイルの基礎は高度経済成長期に築かれたともいわれている。このため、現代の社会的・文化的状況を正確に理解するためには、高度経済成長期の様子を体系的に明らかにする必要があると思われる。近年、高度経済成長期の文化的・社会的状況を扱った研究が増えているものの、この時期の、とりわけ地方の文化現象に注目した実証的研究は、歴史学や社会学を見渡しても、それほど多くない。本研究では、「中央の」ではなく「地方の」祭りを手掛かりに、高度経済成長期がいかなる時代であったのか、その時代診断を行った点で独創的であると考えている。

研究成果の概要(英文)： In this research, the following points are clarified taking three Japanese festivals which are “Fushiki Hikiyama Matsuri” in Takaoka City, Toyama Pref., “Mori no Matsuri” in Mori Town, Shizuoka Pref., and “Tsukiji Danjiri Matsuri” in Amagasaki City, Hyogo Pref. as examples. It is a process in which these three festivals were transformed into safer and more peaceful ones during the period of high economic growth as police and mass media criticized the violent nature of the festivals. It should be noted in these cases that three geographically separated festivals were criticized and forced to change for similar reasons at similar times. From the above, it can be pointed out that the period of high economic growth was a time when the violence hidden in the festivals were accused and forced to change.

研究分野：民俗学

キーワード：祭礼 祭り 脱「暴力」化 高度経済成長期

## 1. 研究開始当初の背景

祭礼とは、柳田國男によって定義された語であり、華やかで見物人の集まる祭りのことをいう〔柳田 1990〕。こうした、どちらかといえば信仰としての意味あいよりも、楽しみとしての色彩の強い祭礼が、学問の対象として分析されるようになるのはそう古いことではなく、1960年代半ば以降であった（それまでは、もっぱら信仰的要素の強い「祭り（儀礼）」を研究することで、日本人の宗教観や日本文化の特徴を明らかにすることが目指された。以来、祭礼は、今日に至るまで様々な視角からアプローチされてきたが、そうした中には、祭礼に生じた変化を手がかりに、現代社会の特質を描き出そうとする研究がある。この種の研究は、まさに「いま」生起している現象に注目する傾向がきわめて強い。その上、既述の通り、祭礼研究の成立が比較的遅かったこともあり、1970年代以前の変化は等閑に付されてきた。しかも、祭礼の中で発現する「暴力」を分析対象とすることもなかった。

## 2. 研究の目的

民俗学では、古くから、祭礼の際に故意か事故かを問わず他者の身体や財産（主に家屋などの建造物）に危害を及ぼす行為、すなわち「暴力」が見られると指摘されてきた。しかし、そうした「暴力」を真正面から取り上げた研究は皆無であるといっている。本研究で事例として取り上げる 3 つの祭礼、すなわち富山県高岡市の伏木曳山祭、静岡県周智郡森町の森の祭り、兵庫県尼崎市の築地だんじり祭りは、いずれも山車やだんじりをぶつけ合ったり、人々が体をぶつけ合ったりする、いわゆる「けんか祭り」である。もちろん、そう呼ばれているからといって無軌道なぶつけ合いが行われているわけではなく、そこには明文化こそされていないが、「暗黙のルール」が存在する。しかし、そうしたぶつけ合いの最中に、ときには予期せぬ事故が発生してしまうこともある。あるいは、暗黙のルールが破られ、もめごとにも発展することもある。このような場合、祭礼関係者たちは、事件・事故の発生原因や被害状況に応じて、当事者による謝罪あるいは「処罰」といった、「祭礼内部の論理」とでもいうべき思想さらには作法にもとづいて事態の收拾を図ってきた。だが、日本が高度経済成長期に突入し始めたころから、「暴力」的な祭礼のあり方に批判が強まった。上述した 3 つの祭礼も、警察やマス・メディアといった外部機関から強く批判され、森の祭りなどでは、祭礼のありようを変えざるを得なくなった。本研究では、これら 3 つの祭礼が、いつごろ、いかなる理由で、どのように批判され、その結果、祭礼のありようにどういった影響が見られたのかを詳細に明らかにした上で、そのような批判が頻発した高度経済成長期とはいかなる時代であったのかを考察した。

## 3. 研究の方法

本研究では、祭礼関係者への聞き取り調査や、地元に残されている各種文字資料、さらには新聞記事などをもとに、以下の点に注目して分析を行った。各祭礼のいかなる行事・行為が、誰によって、どういった理由から問題視（批判）されるようになったのかを明らかにする。次いで、そのような評価に対して、祭礼関係者たちがいかに反応したのかを明確にする。その際、祭礼の変化が見られた場合には、そのプロセスを注意深く再構成した上で、そのような変化がどのような意味をもっていたのかを考察する。最後に、以上のような祭礼の変化が、地域的な違いにもかかわらず、1960～70年代という短い期間に集中したのはなぜなのか、この時代の特徴とは何かについて検討した。

## 4. 研究成果

### (1) 伏木曳山祭（富山県高岡市）

#### 伏木曳山祭の概要

伏木曳山祭は、高岡市伏木地区の中央部に鎮座する伏木神社の祭礼であり、毎年 5 月 15 日に実施される。「伏木けんか山」とも別称されるこの祭礼では、現在 7 台の山（山車）が引き回される。伏木曳山祭における最大の見せ場は、「かっちゃ」と呼ばれる、山と山とをぶつけ合う行事である。現在のかっちゃは 19:30 と 22:30 から、本町広場と伏木支所前の 2 ヲ所で行われる。それぞれの会場では、何組かの対戦が組まれる。現在、かっちゃを行うにあたり、何時から、どちらの会場で、どの山とぶつかり合うのかについては、事前に決められている。反対に言えば、かっちゃは、事前に決められた詳細なプログラムにもとづいて実施されるのである。

#### かつてのかっちゃと外部機関からの圧力

だが、こうしたかっちゃのやり方は、かつての姿と少々異なっている。最大の違いは、かっちゃを行う時間と場所が決められている点にある。もとは伏木のいたるところで実施され、しかも夜の引き回しの最中に突然始まったのだという。それが 1963 年（昭和 38）ごろから徐々に変化し、現在のようになったのだとされている〔直 1968: 47〕。

昭和期の伏木曳山祭の山は、およそ 4t であったいわれている。このため、引き回しやかっちゃの際に、ときとして事故が発生することがあった。警察は、少なくとも昭和初期ごろまでに、特にかっちゃに潜む事故の危険性に気づいていた。そのことは、1935 年（昭和 10）5 月 15 日の『北陸タイムス』の記事からも、理解できる。

尚伏木町警部補派出所では十四日午後一時各町の代表者を招集して喧嘩山は神事の一つ  
とは言え、余り手荒に、観衆や山曳き連中に怪我させぬ様と警告をなし、警戒に万全を期  
してゐる

とはいえ、戦前の警察による事故対策は、このような注意喚起程度であり、またマス・メ  
ディアも事故が起これば淡々と報道するのみであった。

そのような状況は、戦後になって少々変化する。とりわけ、祭礼の中で発生した事故を、マ  
ス・メディアが詳しく取り上げるようになった。例えば、終戦後から**1970**年までの間に、『北  
日本新聞』に書かれた伏木曳山祭の事故に関する記事は、死亡事故**3**件、負傷事故**13**件であ  
った。さらに**1960**年代に入ると、警察も祭礼のありようを問題視するようになる。例えば、  
**1961**年に発生した事故直後、警察署長は、かっちゃんもしくは曳山祭全体を「伝統の美名にかく  
れた悪弊だ」として、かっちゃんの中止を望んだという（**1961**年**5**月**18**日『北日本新聞』）。警  
察は、これ以降、かっちゃんを中止するよう強く求めるようになった。

これに対して、伏木曳山祭側は、祭礼前の打ち合わせの段階でかっちゃんの中止を承諾するも、  
当日になると事前の約束を反故にしてかっちゃんを行ってしまうということを繰り返した。その  
ため、一向に事故の減らない状況に業を煮やした警察は、**1967**年（昭和**42**）の祭礼の際、夜  
の引き回しが始まると山と山の間パトカーを入れてしまった。しかし、そこまでしてもかっ  
ちゃんは変わらず、この年も激しくぶつつけ合ったという（**1967**年**5**月**16**日『北日本新聞』夕  
刊）

### 伏木曳山祭の変容

その後も、かっちゃんは現在に至るまで、伏木曳山祭の一番の見せ場としてあり続けている。  
その意味からすると、伏木曳山祭側は、外部機関からの圧力を、すべてはねのけてきたように  
見える。だが、詳しく検討してみると、かっちゃんも**1960**年代に徐々に変わっていったことが  
理解できる。かっちゃんの時間と場所が限定されるようになったのである。上述したように、も  
ともにかっちゃんの時間と場所は特に決まっておらず、町中のいたるところで、夜の引き回しの  
最中に行われていた。それが、**1963**年ごろより、おおよそ**4**カ所に限定されるようになった〔直  
**1968**:**47**〕。しかも場所が限定されたことにより、かっちゃんが話し合いによって始められるこ  
とが多くなったという。さらに、遅くとも**1969**年までに、かっちゃんの対戦プログラムが作成  
されるようになった。このことは、かっちゃんの開始時間も、事前に決められるようになったこ  
を意味している。そうして、**1960**年代には、かっちゃんがどことなく秩序だったものになって  
いったという。

## （2）森の祭り（静岡県周智郡森町）

### 1970年代前半までの森の祭り

森の祭りは、静岡県周智郡森町の中央部に鎮座する三島神社の例祭である。**1970**年代ごろの  
この祭礼は、毎年**11**月**1**日から**3**日にかけて行われ、当日には**10**町内が自前屋台を引き回し  
た（現在では**11**月第**1**週の金・土・日に行われ、参加町内は**14**となっている）。「森のけんか  
祭り」とも別称される森の祭りは、戦後になると、外部機関から、「暴力的、不法的、非教育的  
な祭り」と位置づけられてしまう。例えば、**1947**年（昭和**22**）には、警察から以下のような  
通達が出された。

七月二十四日

（中略）

- 一、今までの祭典は神社主体の祭典たるに付 今後は屋台曳廻しはハッキリ神社と切離  
し行われれば屋台の曳廻しを許可せず
- 二、今までの祭典は完全に徒党を組したる喧嘩たるに付 マッカーサー司令部指令に反  
する事明かなるに付 許可し得ず
- 三、今後屋台を曳廻す場合には絶対に屋台同志の衝突を避ける事ならざれば許可せづ
- 四、右各案に付各社協議をなし 其方法を決定し署長まで報告すべきこと

〔山内**2000**:**135-136**〕

以上から、警察が、森の祭りを「徒党を組したる喧嘩」とみなしていたことがわかる。

### 本格化する外部機関からの圧力

このような外部機関からの圧力が本格化するのには、**1955**年（昭和**30**）から始まる高度経済  
成長期以降である。**1958**年（昭和**33**）に、警察は「祭典時における不法事案の取締方法」と  
いう配布物を作成した。そこには、次のように書かれていた。

各所で秋祭が行われていますが、この祭に藉口しての不法行為或は未成年者の飲酒・喫煙  
等恰も祭典時には常時とちがつた法秩序下にあるが如く思っているものが未だなしとし  
ない。警察では民主社会の祭りの在り方を世論に聴き、次の事項を主眼として暴力行為の  
一掃、青少年の不良化防止、交通秩序の維持と危険防止のため徹底した指導取締を実施す

る。

この記述から、当時警察が、「祭りといえども法秩序の内側に存在する」という認識をもって、いたことが理解できる。警察は、その後も何度か、このような配布物を作成している。こうした警察からの通達に対して、森の祭り側も自主的に対策を講じていたものの、効果はまったくといっていいほど上がらなかった。その理由は、参加者の認識にあり、彼らは「でたらめをするのが祭りである」、あるいは「祭りは無礼講である」と考えていた。このため、警察からの圧力はより一層強くなった。しかし、そうした状況は森の祭り参加者、とりわけ若者たちの反発を招き、ときとして警察官への暴力となって現れた。実際、**1969年（昭和44）**には警察官を殴打するという事件が、また年代を特定できないが、**1960年代後半**に警察官を水路に投げ込んでしまうという事件も起きている。

#### 森の祭りの改革

このような状況下で、**1973年**に不幸にして**2件**の死亡事故が発生してしまった。警察は、死者が出るような祭礼のありようを強く批判した。警察が、特に問題視したのは「練り」であった。練りとは、屋台と屋台の間でできたスペースを使って人々が体をぶつけあう行事のことをいう。練りは森の祭りの見せ場の**1つ**であったが、警察はそれを「暴力の温床」と捉えていたのである。

一方、事態を重く見た森の祭り側も、事件直後に改革委員会を組織し、改革案を協議した。そのときの改革案は**3つ**の柱からなっていた。それは、「祭りは神事である」という意識の徹底を図ることで、「祭りは無礼講である」という認識を完全に否定し、暴力行為を禁止すること、屋台運行における役職とその責務を明確化すること、強い権限をもつ統括組織を新設すること、の**3つ**であった。これらからすると、改革案は、騒乱防止と管理体制の強化を志向していたといえる。この改革案は、最終的に森の祭り関係者のみならず、警察にも了承されることとなる。警察が了承したということは、改革案の中に「祭りといえども法秩序の内側に存在する」という警察の認識が盛り込まれたことを意味する。そのため、この改革案によって、本来、非日常であるはずの祭礼が、日常的秩序のもとで実施されることになったといえる。なお、この改革案は、後に「森の祭り祭典規約」として明文化された。

#### 森の祭りの変容

こうして、**1974年**の森の祭り当日を迎える。しかし、改革案が承認され、祭典規約が成立したからといって、それだけで祭礼をコントロールできるわけではない。伏木曳山祭のように、祭礼当日に規約を破棄（無視）し、以前のような荒っぽい祭礼を行うことも可能だからである。では、実際のところ、当年の森の祭りはどうだったのであろうか。**1974年**の祭礼後に作成された「昭和四十九年度 森の祭 反省記録」を見てみると、次のような記述がある。

今までの祭典は「明るい祭典」とか「町ぐるみの祭典」とか云われていたが現実には「恐ろしい祭典」「危険な祭典」でしかなかったが本年はそのようなことは全然見当たらない。楽しい祭典であったと思う。（中略）小さな問題点はあったと思うがこの点も将来改革され、ばよい祭になると思う。

似たような記述が他にも見られることから、総じて事故や不法行為のない祭礼となったようである。ここにおいて、森の祭りは、より安全で穏やかな祭礼へと変貌を遂げたのであり、今日に至るまで、大きな事件・事故は発生していない。

#### （3）築地だんじり祭り（兵庫県尼崎市）

築地だんじり祭りは、尼崎市の南部に位置する初嶋大神宮の例祭であり、現在、敬老の日とその前日に行われている。祭礼当日には**7台**のだんじりが引き回される。この祭礼の最大の見せ場は、**2日目**の夜に行われる「山合わせ」という行事である。山合わせでは、**2台**のだんじりが向き合い、「肩背」と呼ばれるだんじり前方に突き出た**2本**の棒をからみあわせ、押したり引いたりすることで勝敗を競う。このため、過去には、何度か事故が発生したようである。**1964年（昭和39）**には、**1名**が死亡し、数名が負傷する事故が起こった〔築地だんじり物語製作委員会**2016:64**〕。事態を重く見た警察は、翌年より、だんじりの引き回し終了時間を**17:00**とただだけでなく、各だんじりの引き回し範囲を細かく規定し、だんじり同士が出会わないようにしてしまった。これによって、山合わせを行うことができなくなった。こうした規制は、地域住民や祭礼関係者らによる尽力の結果、**1966年**に引き回し時間の延長、引き回し範囲の拡大が許可された。しかし山合わせだけは許されなかったようであり、山合わせが行われそうになると、だんじりとだんじりの間にパトカーが割り込んできたという。山合わせが再び行われるようになるのは**1971年**頃からであり、警察非公認でありながら、関係者による自主警備のもと実施された。

#### （4）まとめにかえて

以上、高度経済成長期に外部機関から批判された3つのけんか祭りが、そうした批判にどう対応したのか、その一連のプロセスを明らかにした。このうち、築地だんじり祭りに関してはまだまだ不明な部分が多いが、伏木曳山祭と森の祭りに関しては、事件・事故が起こりやすい祭礼のありようが、高度経済成長期に入り警察やマス・メディアから強く批判されたこともあり、両祭礼ともより安全で穏やかなものへと変貌を遂げていた。興味深いことに、同じような時期に、事件・事故が多発する祭礼（祭り）のありようが外部機関によって強く批判され、より安全で穏やかなものへと変化していった事例が他にも存在する。例えば、静岡県磐田市で行なわれている見付天神裸祭がそうである。この祭りには、神輿巡行の際に守るべきしきたりがいくつもある。例えば、深夜に神輿が巡行する際には真っ暗闇にするため、氏子の家々もすべての明かりを消さなければならない、あるいは日中に神輿が町中を巡行する際には上から見下ろしてはいけないなどである。1960年（昭和35）の祭りにおいて、そうしたしきたりに違反し、夜中に明かりをつけていた家や、日中の神輿巡行の際に2階から見下ろしていた家があったため、若者たちが土足で上がり込み家人に罵声を浴びせるなどした。こうした行為は、祭りのしきたりに違反したものへの制裁として以前から行われていたことであるが、1960年の祭りの場合、『静岡新聞』や『中部日本新聞』によって、昔の習慣を現代の市民に押しつける理不尽で不当なふるまいであるとして批判されてしまった〔谷部 2012〕。そのため、見付天神裸祭では、翌年より祭りのありようを大きく変えたのである。また、東京都府中市の大国魂神社例大祭では、昭和30~40年代にかけて暴力事件が絶えなかったため、祭礼のありようを変えるよう、PTAや議会、さらには警察からの強い圧力を受けた〔松平 1990: 234-239〕。その結果、それまで23:00にすべての明かりを消した状態で行っていた神輿の渡御を、1968年に昼間に行うことにした。さらに、その翌年には、大祭本部を組織するなどして、騒乱防止・事故防止を図ったのであった。

こうした事例から、どの祭りも同じような時期に同じような理由で批判され、そのありようを変えていたことが理解できる。そのことを踏まえると、高度経済成長期とは、祭礼の暴力性や不法性を告発し、その改変を迫る時代であったと指摘することができるように思われる。問題は、このような事態が高度経済成長期になぜ頻発したのか、であるが、その点については残念ながら明確にすることはできない。ただ、敗戦により自文化、もしくは「日本的なるもの」への批判的まなざしが形成されたこと（但し、その反面、文化財保護法が改正されたことで「無形民俗文化財」という概念ができ〔村上 2013〕、一部の祭礼（祭り）や民俗行事が価値あるものとして評価されるようになったことも、考慮する必要がある）また高度経済成長期には東京オリンピックや大阪万博に代表されるように日本の国際復帰が果たされたこと、などが深く関わっているのではないかと考えている。

いずれにせよ、このような高度経済成長期という時代について、山田敬男は、『高度成長』は、現代日本のあり様をもたらした直接の契機という意味で、敗戦直後の戦後改革とともに、画期的な歴史的過程であった」と指摘している〔山田 1989: 376〕。そうした山田の主張からすると、現在生活の基礎は高度経済成長期に築かれたことになる。したがって、現在、私たちのおかれている状況を正確に理解するためには、高度経済成長期の文化的・社会的様相を、体系的に分析する必要があると考える。近年、高度経済成長期の文化的・社会的状況を扱った研究が急増している。しかし、この時期の、とりわけ地方の文化現象に関する実証的研究は、歴史学や社会学を見渡しても、それほど多くない。そのことを考慮すると、祭礼という地域社会の具体的な文化現象を手掛かりに、この時期の日本の状況を探っていくことの意義は、決して小さくないといえる。また、そうすることは、祭礼（祭り）研究でしかできない日本社会あるいは日本文化の特徴を析出することにもつながっていくのではないかと考えている。

#### <引用文献>

- 築地だんじり物語製作委員会 2016 『築地だんじり物語』  
直為範 1968 『伏木の山車』伏木文化会  
松平誠 1990 『都市祝祭の社会学』有斐閣  
村上忠喜 2013 「文化財保護と民俗」八木透（編）『新・民俗学を学ぶ』昭和堂 pp.69-91  
柳田國男 1990 「日本の祭」『柳田國男全集』13 ちくま文庫 pp.213-430  
谷部真吾 2012 「祭りの変化と社会状況」『名古屋大学文学部研究論集 哲学』58pp.53-72  
山内薫明（校訂）2000 『谷本社記録簿』  
山田敬男 1989 「『高度成長』下の国民生活と国民意識」金原左門（他・編）『昭和史』〔増補版〕有斐閣選書 pp.343-376

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 谷部真吾
2. 発表標題 「『競技化』概念の可能性 森の祭りと伏木曳山祭を事例として」
3. 学会等名 日本民俗学会第70回年会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 谷部真吾
2. 発表標題 「批判されるけんか祭り 高度経済成長期の伏木曳山祭（高岡市）を事例として」
3. 学会等名 日本民俗学会第69回年会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 和崎春日、有末賢、谷部真吾、阿南透、矢島妙子、中野紀和、佐々木重洋、山田慎也、小林奈央子、市田雅崇、濱千代早由美、中山和久、浅川泰宏、近藤功行、織田竜也、塩月亮子、宮坂清、猿渡土貴、藤野陽平、東賢太郎、（他）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 刀水書房	5. 総ページ数 779（18）
3. 書名 『響きあうフィールド、躍動する世界』	

1. 著者名 阿南透、藤本武、森俊、白岩初志、小馬徹、安力川恵子、浦辻一成、谷部真吾、末原達郎、渡辺和之、萱岡雅光、中井精一、栄多谷洋子、米原寛、土井冬樹、野澤豊一、兼子心、鶴飼正樹、能登琴乃、石垣悟、島添貴美子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 桂書房	5. 総ページ数 233（16）
3. 書名 『富山の祭り』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----